

12月18日（木曜日）

第4日目

平成20年12月18日（木曜日）

議事日程第4号

平成20年12月18日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 企業会計決算特別委員会
- (2) 一般・特別会計決算特別委員会
- (3) 建設水道常任委員会
- (4) 教育産業常任委員会
- (5) 厚生常任委員会
- (6) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案乙の上程（議案乙第9号）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第5 意見書案の上程（一括）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第6 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認定第1号 平成19年度大館市水道事業会計決算の認定について
2. 認定第2号 平成19年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
3. 認定第3号 平成19年度大館市下水道事業会計決算の認定について
4. 認定第4号 平成19年度大館市病院事業会計決算の認定について
5. 認定第5号 平成19年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第6号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第7号 平成19年度大館市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第8号 平成19年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第9号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第10号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第11号 平成19年度大館市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第12号 平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第13号 平成19年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第14号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第15号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第16号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第17号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第18号 平成19年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第19号 平成19年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
20. 認定第20号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
21. 認定第21号 平成19年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

- 22. 認定第 22 号 平成19年度大館市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 23. 認定第 23 号 平成19年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 24. 議案第125号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
- 25. 議案第126号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 26. 議案第127号 大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案
- 27. 議案第128号 大館市二井田市民集会所に関する条例の一部を改正する条例案
- 28. 議案第129号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案
- 29. 議案第130号 大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案
- 30. 議案第131号 大館市公民館条例及び大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
- 31. 議案第132号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
- 32. 議案第133号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
- 33. 議案第134号 大館市農林水産物直売施設の指定管理者の指定について
- 34. 議案第135号 市道路線の廃止について（神山花岡停車場線）
- 35. 議案第136号 市道路線の認定について（堤沢神山線外3路線）
- 36. 議案第137号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
- 37. 議案第138号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 38. 議案第139号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 39. 議案第140号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案
- 40. 議案第141号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 41. 議案第142号 平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
- 42. 議案第143号 平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
- 43. 議案第144号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- 44. 議案第145号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第3号）案
- 45. 議案第146号 平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
- 46. 議案第147号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
- 47. 議案第148号 平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 48. 議案第149号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
- 49. 陳情第 17 号 名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し、自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書の提出要請について
- 50. 陳情第 28 号 労働者派遣法の改善を求める意見書の提出要請について
- 51. 陳情第 30 号 医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めるための意見書

の提出要請について

52. 陳情第31号 ペット移動火葬車の取り締まりについて

日程第3 議案等の上程

1. 諮 第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第150号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
3. 議案第151号 教育委員会の委員の任命について

日程第4 議案乙の上程

- ・ 議案乙第9号 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第5 意見書案の上程

1. 意見書案第13号 労働者派遣法の改善を求める意見書の提出について
2. 意見書案第14号 医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めるための意見書の提出について
3. 意見書案第15号 医師・看護師不足を解消するための意見書の提出について

日程第6 閉会中審査事件の付託

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	長 岐 利	堅 君
副 市	長	吉 田 光	明 君
総 務 部	長	齋 藤	誠 君
総 務 課	長	長谷川 文	悦 君
総 務 課 長 補 佐		安 保	透 君
防 災 対 策 室 長 補 佐		大 黒 文	平 君
財 政 課 長		大 友 隆	彦 君
市 民 部 長		花 田 鉄	男 君
産 業 部 長		中 山 吉	行 君
建 設 部 長		近江屋 和	男 君
比 内 総 合 支 所 長		仲 谷 正	一 君
会 計 管 理 者		本 間	勲 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦	男 君
市立総合病院事務局長		小 林 雪	夫 君
消 防 長		菅 原 博	昭 君
教 育 長		仲 澤 鋭	藏 君
教 育 次 長		齋 藤 貢	一 君
選挙管理委員会事務局長		伊 藤 哲	雄 君
農業委員会事務局長		奈 良 明	彦 君
監 査 委 員		浅 野	允 君
監 査 委 員		佐 藤 一	秀 君
監 査 委 員 事 務 局 長		松 江 正	和 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	長 崎 憲 昭 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 任	金 一 智 君

主 任 佐々木 仁 君

午後 1 時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、企業会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔企業会計決算特別委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（企業会計決算特別委員長 佐藤照雄君） 企業会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月議会定例会最終日の9月24日に設置・選任されました本委員会は、当日の本会議終了後、直ちに第1回目の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には斉藤則幸委員が選任されました。

その後、11月5日に第2回目の委員会を開き、初めに審査日程を協議いたしました結果、7日までの3日間で審査することに決定し、続いて各企業会計決算について当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。翌6日は引き続き書類審査を行い、最終日の7日には会計別審査、総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第1号から同第4号までの以上4件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。監査委員を初め、連日御精励・御協力いただきました当局並びに委員各位に対しまして、ここに改めて感謝申し上げますとともに、本委員会の決定に対しまして、よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、一般・特別会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔一般・特別会計決算特別委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（一般・特別会計決算特別委員長 千葉倉男君） 一般・特別会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

去る11月4日に開会された第2回臨時会において設置・選任されました本委員会は、当日の本会議終了後、直ちに第1回目の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委

員長には私が、副委員長には吉原正委員が選任されました。

その後、11月10日に第2回目の委員会を開き、初めに審査日程の協議を行い、13日までの4日間で審査することに決定し、付託されておりました平成19年度一般・特別会計決算19件について当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。11日は引き続き書類審査を行い、12日には一般会計款別審査及び各特別会計の会計別審査を行い、最終日の13日には総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第5号から同第23号までの以上19件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。監査委員を初め、連日御精励・御協力いただきました当局並びに各委員に対しまして、ここに改めて感謝申し上げますとともに、本委員会の決定に対しまして、よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。(降壇)

○議長（虹川久崇君） 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案2件、予算案6件の計9件であります。これらの事件について、去る12月10日、11日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第127号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第135号及び同第136号の以上2件につきましては、市道路線の廃止・認定についてであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第137号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、緊急雇用対策としての道路維持費や市営住宅修繕費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第140号、同第141号、同第144号、同第147号及び同第148号の以上5件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

なお、道路維持費について、今後、生活関連道路等の維持・補修に万全を期すよう、委員会一致の意見があったことを申し添えるものであります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、単行案1件、予算案3件、陳情1件の計9件であります。これらの事件について、去る12月10日、11日、15日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第128号から同第131号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第134号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第137号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、石油価格の高騰による各施設等の燃料費の追加、第一中学校エレベーター設置設計委託料や緊急経済対策事業としての小・中学校施設修繕費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第143号及び同第145号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第28号につきましては、拡大する不安定雇用の改善を求めるものであり、採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定した陳情第28号に関連いたしまして、「労働者派遣法の改善を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案5件、陳情5件の計12件であります。これらの事件について、去る12月10日、11日、16日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第126号及び同第132号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第137号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、保育園の児童数増加による臨時保育士などの増員に伴う賃金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第138号、同第139号、同第142号及び同第149号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第30号につきましては採択、同第31号につきましては趣旨採択とすべきものと決定し、残る陳情第29号、同第32号、及び同第33号の以上3件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情6件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第30号に関連して、国に対する「医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めるための意見書（案）」、及び県に対する「医師・看護師不足を解消するための意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく御報告申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案2件の計4件であります。これらの事件について、去る12月10日、11日、16日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第125号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第133号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第137号のうち本委員会に付託された部分についてであります。歳入では、県支出金権限移譲推進交付金の追加など、歳出では、総合行政ネットワークシステム更新事業費や山林火災に伴う消防団員の費用弁償の追加などが主なものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第146号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情3件についてであります。陳情第17号につきましては趣旨採択、また、同第12号及び同第27号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、認定第1号から同第4号までの、以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 次に、認定第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。平成19年度大館市一般会計歳入歳出決算を不認定の立場から討論します。

不認定の理由としましては、私どもが求めてまいりましたさまざまな内容の予算措置が弱いというのが大きな理由であります。ほかに秋田看護福祉大学に運営費補助金として計上した予算執行であること、また、直接予算は伴わないものの副市長の定数を定める条例や副市長を2人制にするのが前提の給与減額条例、そして予算措置がされ執行された決算であるためであります。以上、簡単に述べて不認定の討論にします。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 次に、認定第6号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。平成19年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を不認定の立場から討論します。

私どもは平成19年3月議会におきまして、国保税条例改正案と予算案に反対しました。言うまでもなく引き上げのための条例改正案と予算案だからです。引き上げの理由は、合併後の旧比内町と旧田代町との不均一課税を是正するためというものでありましたが、引き上げをしなくても是正することはできたはずで、国保加入者は個人・農業者・商店経営者など、いわゆる低所得の方々が多く加入されている保険です。国の負担が削減されていることもあり保険税が高く、全国的にも滞納者がふえているのは皆さん御承知のとおりです。そのため、保険証が取り上げられ医療が受けられない状況など、ことしは特に社会問題になりました。厚労省も国民世論に押され、無保険に置かれている子供の状況など調査せざるを得なくなりました。その結果、保険証のない子供が3万人以上もいることがわかったわけです。このように国保税は命に直接かかわる保険税であり、それを連続して引き上げた予算の執行は到底認められません。よって、認定第6号は不認定とします。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(虻川久崇君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長(虻川久崇君) 次に、認定第7号から同第23号までの、以上17件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上17件を一括して採決いたします。

本17件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本17件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上17件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第125号から同第127号まで、及び同第130号から同第132号までの、以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第128号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第128号 大館市二井田市民集会所に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

年の瀬を迎え、景気が低迷している中、労働者は首を切られ、住まいを追い出され、新たにアパートを借りるお金もないまま野宿している人がふえて、都会ではボランティアも追いつかないというようなニュースが連日のように報道されています。本市でも、親が失業中のため子供への弊害なども聞こえてきます。このような中、各自治体では経営を圧迫されている経営者や市民を救済する対策をとっています。本市でも緊急的な各種事業を前倒しで行う予算を計上するなどして対応策をとっています。このように頑張っている中、家族や地域が元気になり和気あいあいと過ごせる場でもある温泉施設ハチ公荘の利用料等をこの時期に引き上げることは、今の社会情勢にも、市民感情にも反するのではないのでしょうか。いま一度検討し直すことを求

めて反対の討論とします。(降壇)

○議長(虹川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(虹川久崇君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(虹川久崇君) 次に、議案第129号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番(笹島愛子君) 笹島愛子です。議案第129号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

議案第128号の討論でも述べましたが、雇用や景気が不安定の中だからこそ今値上げすべきではないと思います。せめてその地域地域にある施設を活用してあすの英気を養ってもらおうべく利用料は上げないと、どうして頑張れないのでしょうか。管理する側が大変なのは重々承知です。だから、少し市で応援すればできるのではないのでしょうか。湯に入る料金100円ぐらい上げてもかまわないのではと思っているのであれば、市民の生活実態からかけ離れていると言わざるを得ません。よって、今の時期の値上げには賛成できません。以上です。(降壇)

○議長(虹川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第133号から同第136号までの、以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第137号から同第149号までの、以上13件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上13件を一括して採決いたします。

本13件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本13件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上13件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、陳情第17号、同第28号、同第30号及び同第31号の、以上4件を

一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、陳情第17号及び同第31号は趣旨採択、陳情第28号及び同第30号は採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号、議案第150号及び同第151号の、以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります小笠原與志夫氏、小田壽子氏、成田純一氏及び渡邊千賀子氏の任期が平成21年3月31日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として小田壽子氏及び成田純一氏を再度推薦するとともに、大館市花岡町字姥沢37番地1 伊勢恵美子氏、及び大館市長坂字屋敷46番地 小笠原光代氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第150号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります浅利千鶴氏の任期が平成20年12月22日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。

第151号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員会の委員であります栗盛雅敏氏及び山田和人氏の任期が平成20年12月24日をもって満了となりますことから、その後任の委員として山田和人氏を再度任命するとともに、大館市根下戸新町1番22号 根田穂美子氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(虻川久崇君) 最初に、諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長(虻川久崇君) 次に、議案第150号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長(虻川久崇君) 次に、議案第151号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案乙の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第4、議案乙の上程を行います。

議案乙第9号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虻川久崇君） 議案乙第9号 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案乙第9号 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

議員の定数が多いか少ないか、30人にすべきか28人にすべきかという人数的な問題以前に、大館市において議会制民主主義と住民自治をどう発展させるのか、主人公である市民にどのように奉仕するのか、行政のチェック機能をどう発揮・発展させていくのかなどの質的な面を向上させることが大事だと思います。このような考え方をもとに定数の基準は何か、議会として論拠づけする必要があると思います。また、合併したことにより面積も人口も増加したにもか

かわらず、既に大幅な議員削減が行われました。さらに、議員が減れば住民と議員、議会が遠くなるのではないのでしょうか。とはいいいましても市民からは定数削減を求める声もあることは事実であります。その理由は、議員の活動が見えないとか経費節減のためなどであります。経費節減など市民の声には耳を傾け、定数の問題を含めて市民の声がよく議会に反映されるよう改革するのは当然のことです。約8万2,000人の市民の声を取り上げ議論する議員数は、地方自治法で定められている上限の30人が現在のところ必要であると思うものです。議員各位におかれましても慎重に御判断くださいますようお願いいたしまして、討論にします。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

この採決は、記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長(虻川久崇君) ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長(虻川久崇君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(虻川久崇君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件は、原案に同意することに賛成の諸君は所定の白票を、反対の諸君は所定の青票を点呼に応じて順次投票願います。

さらに申し上げます。投票の際、不要となりました投票用紙は事務局職員にお渡し願います。

点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長(虻川久崇君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（虻川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、7番 畠沢一郎君、24番 田中耕太郎君、26番 富樫安民君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（虻川久崇君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

賛成（白票） 24票、

反対（青票） 4票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案乙第9号に賛成する議員の氏名

小棚木 政 之	武 田 晋	佐 藤 照 雄
小 畑 淳	佐 藤 一 秀	中 村 弘 美
畠 沢 一 郎	伊 藤 毅	藤 原 明
千 葉 倉 男	佐 藤 久 勝	仲 沢 誠 也
石 田 雅 男	藤 原 美佐保	明 石 宏 康
吉 原 正	佐々木 公 司	武 田 一 俊
安 部 貞 榮	八木橋 雅 孝	田 中 耕太郎
高 橋 松 治	奥 村 隆 俊	芥 藤 則 幸

議案乙第9号に反対する議員の氏名

笹 島 愛 子	田 畑 稔	富 樫 安 民
相 馬 エミ子		

日程第5 意見書案の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第5、意見書案の上程を行います。

意見書案第13号から同第15号までの、以上3件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい

と思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虻川久崇君） **意見書案第13号** 労働者派遣法の改善を求める意見書の提出について、**同第14号** 医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めるための意見書の提出について、**同第15号** 医師・看護師不足を解消するための意見書の提出についての、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第6 閉会中審査事件の付託

○議長（虻川久崇君） 日程第6、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情13件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて15件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 6 号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚 生 委
〃 第 10 号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 7 号	原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 9 号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第 12 号	消費税の引き上げに反対する意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 14 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 16 号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 19 号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 21 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 27 号	地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 29 号	介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 32 号	妊婦健診を14回まで無料化することについて	〃
〃 第 33 号	健康診断の公費助成拡充について	〃

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成20年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時4分 閉 会

平成20年12月18日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 8 番

署 名 議 員 9 番

署 名 議 員 10 番